

平成 29 年度第 3 回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 平成 29 年度第 3 回仁淀川町農業委員会定例総会を平成 29 年 9 月 28 日仁淀川町中央公民館 3 階会議室に召集する。

委員定数 21 名

現委員 21 名

2. 出席委員 17 名

(事務局) 5 名

欠席委員 4 名

3. 議案

議案第 8 号…農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について (2 件)

議案第 9 号…非農地証明願の審議について (1 件)

議案第 10 号… 農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更 (編入) 申請書審議について (1 件)

その他

開会 午前 9 時 35 分

事務局長 (●●) 平成 29 年度第 3 回農業委員会定例総の開会宣言

本日の出席数は 17 名、在任委員は 21 名で過半数に達しており会は成立

会長 挨拶

本日の署名委員 (12 番 ●●委員 14 番 ●●委員) を指名し、議案の審議に入る。

議案第 8 号

(農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内 (今回はすべて町内の方)

○受付第 10 号 (所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業
土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 150 m²
地目は台帳・現況とも畑になっております。
譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を9月21日譲受人●●さん、事務局の●●支所の●●さんと私とで行いました。
現地は●●さん宅の裏に隣接してある農地であることを確認してまいりました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。定年退職し時間もあるとのこと。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第11号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、無職
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業
土地は全部で9筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積 99 m ²
同所同字 ●●番●	面積 150 m ²
同所同字 ●●番●	面積 67 m ²
同所同字 ●●番●	面積 418 m ²
同所同字 ●●番●	面積 38 m ²
同所同字 ●●番●	面積 194 m ²
同所同字 ●●番●	面積 143 m ²
同所同字 ●●番●	面積 97 m ²
同所字●● ●●番●	面積 281 m ²
合計面積	1,487 m ²

地目は●● ●●番●と●● ●●番●は台帳・現況とも田になっており、その他は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

9月20日に譲渡人●●さん、譲受人の●●さん、事務局●●さんの4人で現地確認いたしました。●●の●●が作っているようです。●●というのは●●の石垣保全のために作った団体です。田んぼ2筆は米、畑は野菜を植えています。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第9号

(非農地証明願の審議について)

○受付第7号

〔事務局 ●●説明〕

申請人は、仁淀川町●●の●●さん

土地は全部で4筆あり、所在は

●●字●● ●●番●	面積 679 m ²
同所同字 ●●番	面積 55 m ²
同所同字 ●●番	面積 126 m ²
同所字●● ●●番●	面積 51 m ²
合計面積 911 m ²	

地目は、台帳は●●は雑種地、●●は畑で、税情報の現況はすべて畑になっており、実際の現状はすべて雑種地となっています。

転用された時期は、平成19年4月1日頃

転用した理由及び現在の状況は、平成19年4月1日頃より倉庫、資材置場として使用している。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認は9月19日、●●さんと事務局●●さんと私で確認しました。写真をご覧ください。
この場所は物置があって石や木が植わっているので雑種地ですが、役場の税情報ではなぜか現況地目が畑になっています。近々畑として耕作するのは難しいと思いますので非農地として証明していただきたいとのことでした。

この件については、全員賛成となり非農地と承認する。

議案第10号

（農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更（編入）申請書審議について）

○受付第3号

〔事務局 ●●説明〕

中山間地域等直接支払交付金事業の対象農用地とするため農用地区域変更の審議をお願いします。

（吾川地区）

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 670 m²

同所字●● ●●番 面積 118 m²

同所字●● ●●番● 面積 659 m²

同所同字 ●●番● 面積 507 m²

同所同字 ●●番 面積 45 m²

同所同字 ●●番 面積 76 m²

同所字●● ●●番 面積 466 m²

地目は全筆、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 401 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 70 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 165 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 906 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 55 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 120 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 384 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 271 m²

同所同字 ●●番● 面積 630 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 127 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 171 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 473 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 87 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 63 m²

同所同字 ●●番● 面積 40 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 122 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 199 m²

同所同字●●番● 面積 116 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 613 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 1,519 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 756 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 1,036 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 612 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 1,207 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 41 m²

同所同字●●番● 面積 283 m²

同所同字●●番● 面積 44 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 150 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 97 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 146 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 414 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 526 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●番● 面積 79 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 390 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 1,137 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 343 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 591 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 924 m²

同所字●● ●●番● 面積 1,389 m²

同所字●● ●●番● 面積 465 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 558 m²

同所同字 ●●番● 面積 645 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 733 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 138 m²

同所字●● ●●番● 面積 310 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 509 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高知市●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 555 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、愛知県●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 52 m²

地目は、台帳、現況とも田となっております。

同所有者で

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 99 m²

同所同字 ●●番● 面積 99 m²

こちらは地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 33 m²

同所同字 ●●番● 面積 39 m²

地目は、台帳、現況とも田となっております。

吾川地区合計 23,473 m²

(仁淀地区)

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番●● 面積 863 m²

同所同字●●番● 面積 436 m²

同所同字●●番● 面積 468 m²

同所同字●●番●● 面積 536 m²

同所同字●●番●● 面積 465 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 201 m²

同所同字 ●●番● 面積 916 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、愛媛県●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番●● 面積 1,230 m²

同所同字 ●●番●● 面積 131 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番●● 面積 285 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高岡郡越知町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番●● 面積 185 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 956 m²

同所同字●●番 面積 399 m²

同所同字●●番 面積 86 m²

同所赤瀧●●番● 面積 243 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

仁淀地区合計 7,400 m²

仁淀川町合計 30,873 m²

〔●●委員〕

面積が広いが、今までの直払対象地域に追加か、もしくは新規の地域で初めて対象にするかどうか。

〔事務局●●〕

吾川分ですが、●●・●●については●●協定という集落協定が平成 27 年度に結ばれていますので、そこへの追加分になります。●●・●●は 29 年度から新規で地域が協定を立ち上げてくれましたので数が多くなっています。●●は以前から協定がありましたので農地の追加になります。

仁淀分につきましては今までに協定を結んでいるところに新たに土地を追加することです。

この件については、全員賛成により編入を承認する。

その他

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について（応募資格・周知方法等）

農業委員県外研修について

イノシシ被害の助成について

〔会 長〕

以上で平成 29 年度第 3 回農業委員会を閉会する。

閉会 午前 10 時 40 分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員